

様式第十二号(第十八条関係)

第 号	<u>特別児童扶養手当認定請求却下通知書</u>
氏 名	
住 所	
却下した理由	
<p>令和 年 月 日付けで特別児童扶養手当の認定の請求がありましたが、上記のとおり却下しましたので通知します。</p> <p>これに不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内に、書面で、都道府県知事に対して審査請求をすることができます。</p> <p>なお、この通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日 の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができません。</p> <p>また、この処分の取消しを求める訴え(取消訴訟)は、この通知書を受けた日の翌日か ら起算して6か月以内に、都道府県(政令指定都市の場合は市)を被告として(訴訟におい て都道府県を代表する者は都道府県知事となり、政令指定都市を代表する者は市長とな ります。)、提起することができます。</p> <p>なお、この通知書を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日 の翌日から起算して1年を経過したときは、取消訴訟を提起することができません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">知事 市長</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">印</p>	

(A列4番)